

安心・安全な丸亀をつくる

丸亀市議会議員

大西 浩

おお にし ひるし



ごあいさつ

安心・安全な丸亀をつくる。

日頃より大変お世話になっております。

みなさまの力強いご支援を受け、議員生活1年を終えました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

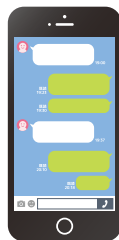
これまで以上に皆さんの意見を聞き、【みんなに知らせる】、【みんなで議論する】、【みんなで創る】活動をしてまいる所存です。今後ともよろしくお願ひいたします。

丸亀市議会議員 市民クラブ 大西 浩

平成29年9月議会 一般質問

児童・生徒のスマホ利用学習について

質 問 現在、丸亀の子供たちのネットにつなげる自分の電子機器、スマホ、携帯電話、タブレット端末、携帯ゲーム機を使用・所持している状況は、教育委員会が調査をすると言うことですが、どのような調査を行う予定でしょうか。



教育部長 丸亀市立小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒約6,200名とその保護者を対象とし、インターネットに接続できる機器の所有率、使用時間や利用しているサービスなどの状況、家庭でのルールづくりやインターネット上での困ったことや悩みなど、子供たちを取り巻く現

状や意識を調査する予定です。国や県による抽出調査から現状をより明確に把握し、子供と保護者の意識や認識のずれも調査し、情報モラル教育や啓発活動に向けた基礎データとして活用したいと考えております。

質 問 市教育委員会は児童生徒の学校での生活環境改善を図ることを目的にスマホ等の使用ルールはどのような対策が取られているのでしょうか。

教育部長 スマホ、携帯電話等は学校の教育活動に直接必要のないことから、小・中学校への持ち込みは、原則禁止としております。緊急時の連絡手段や、やむを得ない事情の場合、保護者からの申し出等により、例外的に認める場合も考えられますが、校外での使用を禁止、登校後に学校で一時預かり、下校時に返却するなど、学校での教育活動に支障がないように配慮しております。今後、学校内におけるスマホ、携帯電話等の取り扱いが適切になされるよう、指導を続けてまいります。

質 問 子供だけの問題ではなく、小学生・中学生と保護者、教員も含めて、セミナーやワークショップの開催を通じ、ルールの必要性や情報のモラル等の理解を深めて内面的問題を少しでも正しく克服していく対策を始めなくてはならないと思いますがどうでしょうか。

教育部長 学校の情報モラル教育や児童会、生徒会、リーダー研修会等、子供の自主的な活動の充実に向けた支援や活動内容の周知を行っており、家庭でのルールづくりなど、保護者の理解と協力は不可欠です。丸亀市PTA連絡協議会と連携して、丸亀市PTA安全スマホ宣言を採択、周知したり、県教委発行のリーフレットの内容を懇談会や家庭訪問の機会に保護者へ説明するなど、家庭への啓発も進めております。今後、子供たちのインターネット利用の現状を正確に把握することが第一です。そして、現在での取り組みが子供たちの実態により即するよう見直しを行ったり、子供の自主的、自発的な活動や保護者との連携・協働がさらに活性化したりするよう支援してまいりたいと考えております。



ストレスチェックについて(働き方改革)

質問 本市職員のストレスやメンタルヘルスとハラスメントなどの相談件数とその対応について

市長 産業医による相談を月1回、保健師による相談を月2回実施しており、相談件数は、平成26年度は122件、平成27年度は188件、平成28年度は168件です。相談後は、産業医との面談や病院への受診勧奨を行ってフォローアップに努めております。また、職場環境の改善や事務分担の見直しなどの項目について相談者の負担の軽減が図られるよう、健康管理の充実を図り、全ての職員が健康で業務に取り組める環境を整えてまいります。

質問 ストレスチェックの実施状況と、職場単位の結果について

市長 平成28年度のストレスチェックの実施状況は、対象者は正規職員と1週間の勤務時間が29時間以上ある非常勤職員の1,421名で、このうち1,385名が受検し、受検率97.4%となっております。結果は、自覚的な身体的負担度が全国平均よりも身体的負担度がやや高く、特に消防職員や保育士、幼稚園職員が高くなっております。総合的健康リスクは全国平均100とした場合、本市は98.7であり、平均的な結果となっておりますが、分析をした全41所属中18所属は平均より高いリスクとなっており、171名の方が高ストレス者と判定されております。

質問 ストレスチェックをより効果的なものとするよう、職場環境改善に向けての取り組みについて

市長 複数年のデータを蓄積し、各所属の傾向を把握し、職場環境の改善につなげていき、チェックの結果をさらに活用できるように報告方法についても検討してまいります。

平成29年12月議会 一般質問

教員の長時間労働解消策について

質問 香川県教育委員会が「全国と同様の傾向」との認識を示し、平成24年2月、「教員業務改善アクションプラン」を作成して5年が経過しましたが、学校の状況は改善されているのか、また、今年発表になった勤務実態調査結果をどのように受け止めておられるのか、お聞かせください。



市長 本市小・中学校の改善状況ですが、教育委員会は、ICTの活用による業務の効率化のため、校務支援ソフトの導入、活用、学校の業務負担の軽減に努めてまいりました。また、本年6月の校長会で勤務実態の把握と適正な勤務について校長先生方に指示したところ です。

教員の職務は授業や授業準備の資料作成だけではなく、家庭訪問、部活動、放課後の対応を含め、多岐にわたる勤務対応の特殊性から長時間労働になりがちで、教育委員会は、教職員の長時間労働の解消に向けて本市の現状を把握するために、全小・中学校の教職員を対象に、教職員勤務実態調査を実施したところ です。今後、その調査結果を生かした改善策等を検討してまいります。

また、学校における働き方改革に係る緊急提言を受け、服務監督者の責務である教職員の出退勤時刻の把握に取り組んでまいります。なお、教職員が休みを取りやすくするために、長期休業中の8月中旬に教職員が出勤しない学校閉庁日を3日間程度設ける予定にしています。

平成30年3月議会 一般質問

学校教育の充実について

質問 学校教育サポート体制強化について

教育長 スクールソーシャルワーカーを2名、特別支援教育支援員を38名、スクールカウンセラーを県派遣で7名、サポート室で1名配置し、県費負担教職員以外に学校をサポートする市費支弁講師20名、学校司書21名、外国語指導助手4名、校務支援員1名、学校生活指導員4名、学校生活支援員のべ9名などを配置し、学校教育サポート室には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加えて、室長1名、指導主事3名、学校問題解決支援員1名を配置しています。弁護士等の専門家5名と連携しながら、学校のサポートしております。

学校を取り巻く社会環境や課題の複雑化・多様化に伴い、学校や保護者からの相談・要望も多岐にわたっていることから、児童・生徒や学校・地域・保護者のニーズ、学校を取り巻く社会環境の変化や国の施策の方向性も視野に入れ施策を充実してまいります。

質問 外国語教育と国際理解教育の充実について

教育長 来年度より、小学校5・6年生と中学校の授業は、外国人と接する機会をより一層確保するため、ALTを1名増員し、中学校5校に配置して、近隣の小学校や島しょ部の小中学校にも派遣します。具体的には、各ALTがそれぞれ週当たり2日～3日、午後の時間帯に担当する小学校等を訪問し、各々2時間ずつ授業を行う予定です。児童や学校等の実態を踏まえながら、児童の学びの質の向上につながるカリキュラム編成や教員の資質の向上等を通して、外国語教育の充実に向け、計画的に進める考えであります。

質問 就学奨励金の充実について

教育部長 支給内容や支給額は、限られた財源の中で、国の



限度額に準じて、学用品費、通学用品費、学校給食費などを支給してきました。今後、子ども達をとりまく経済状況等のみながら、子ども達が安心して就学に望めますよう制度の充実に努めてまいりたいと考えております。

質問 中学生の生活習慣病予防検診について

教育長 1次健診の結果、「要指導」となった児童・生徒は、保護者と養護教諭で生活習慣の見直しを検討する機会を設け、再度、医療機関で2次健診を受けるよう指導しております。「要受診」の児童・生徒は、できるだけ早く医療機関での2次健診を受けるよう指導しております。来年度は、中学1年生の健診対象人数を250人に増員します。今後も、保護者、医療機関、各学校と連携しながら、児童・生徒の健康管理に向け、一層の充実を図って参ります。

保育体制強化事業について



質問 本市の現状について

市長 低年齢児の子どもを受け入れる十分な施設環境の整備と、保育士確保が順調に進まず、私的待機児童の解消には至っていないのが現状です。現状では、臨時保育士の力をいただきながら日々の保育を行っています。

質問 保育士不足の要因について

市長 保育士は、国家資格を持ち、社会貢献度の高い仕事であるにもかかわらず、給与水準は低く、保育日誌や、経過記録の作成をはじめ、保護者からの要望等への対応や、地域支援など多くの業務があり、保育職に従事することに躊躇される方が多いのではないかと考えております。

質問 国の「子育てプラン」について

市長 国におきましては、平成25年4月に、「待機児童解消加速化プラン」を策定し、平成29年度末までに、待機児童をゼロにすることを目標としておりましたが、待機児童の解消は困難となる見通しとなりました。本市は、遅くとも2021年(平成33年)4月1日における待機児童ゼロを目指し、「保育園等整備交付金」を活用して新たな保育施設等の開設や増改築を計画する保育事業者などへ積極的に情報提供を行い、私立園における定員拡大を図ってまいりたいと考えております。

質問 国・県・市が協力して実施する支援策について

市長 国では、保育士業務の負担軽減のため、地域住民や子育て経験者など、保育士資格を持たない方に保育に係る周辺業務を行っていただく「保育体制強化事業」を創設しました。国や県の補助事業を実施するために必要となる市負担額を、確実に予算へ反映させ、保育士の確保につなげてまいりたいと考えております。

質問 本市が計画する保育士等への支援策について

市長 私立園に対する市独自の支援といたしましては、正規・非正規全ての保育士の賃金等に、一律3,000円の上乗せを行う「私立保育園等保育士処遇改善事業補助金」を創設しました。クラス担任保育士の各種研修への参加や病気などの休暇の際、必要となる臨時的な代替保育士や短時間

の業務補助員の配置など検討してまいります。今後、保育士の処遇改善に努めるとともに、保育士職場を働きやすい環境へと向上させていくことにより、保育の担い手を増やし、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

環境基本計画推進について

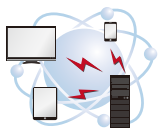
質問 再生可能エネルギーを活用した地域雇用や、まちづくりを進め地域分散型エネルギー会社への転換を目指さなければいけません。地域エネルギー会社新電力設立に当たっての国の支援についてと全国での実施参考例等と本市の課題と今後の方針等をお示ください。

生活環境部長 国は、電源・熱源等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる際のマスタープラン策定を支援しております。この実施例として、米子市では、熱給湯管の整備とガスコージェネ等による電力供給を組み合わせた地産地消・資金循環モデルのマスタープランを策定しており、計画実現の一環として、地元民間企業と共に地域新電力の「ローカルエナジー株式会社」を立ち上げています。次に、本市の課題としては、「リスクを伴う営利事業に市が参画することの是非」、「事業化を判断するための専門的な知識や情報の不足」、「電力需給調整や経営などのノウハウを有する地域の企業や協力者等の確保」などがあります。本市においても同様の構造を構築できるのか、各施設の電力購入単価などを調査し、判断材料の一つにしたいと思います。併せて、大型太陽光発電施設など、地域のエネルギー資源の状況を調査して参りたいと考えております。

情報化社会でのIT戦略について

質問 「住民サービスの向上」へつなげる、「業務の効率化・簡素化」と「システムの経費の削減」を同時に実現するために行政サービスのIT化と情報システム最適化について全国での実施参考例をもとに本市の課題と今後の方針等をお示ください。

総務部長 行政サービスに関連したシステムは、中讃広域行政事務組合により、本市を含めた2市3町で共同利用されておりますが、一部は市が個別に導入し、単独で運用しているシステムもあり、情報システム最適化に向けての大きな課題の1つとなっております。今後、これらのシステムについても、中讃広域行政事務組合による共同利用型システムに移行できないか、中讃広域行政事務組合や関係市町と協議してまいります。数年後に新庁舎が建設される予定ですが、それに伴って情報システムのネットワークを新たに敷設する必要があります。その際、庁舎内に設置される多数のパソコンやコピー機などのネットワーク機器をどのように結ぶか、どのように構築するかが大きな問題となっております。新庁舎のネットワークは、情報システム最適化の観点から、今後、これら最新の技術を参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。



委員会活動

教育民生委員会

児童生徒就学奨励費支給状況について (H29.3.31現在)

	対象者数	児童生徒総数	割合
小学校	898名	6,323名	14.2%
中学校	523名	3,123名	16.7%
合計	1,421名	9,446名	15.04%

保育体制強化事業について

保育支援者の要件	保育士資格を有しない者で、以下の業務を行えるもの ①保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃 ②給食の配膳・あとかたづけ ③寝具の用意・あとかたづけ など
実施要件	保育支援者を配置した月における保育士及び保育支援者を含む保育士以外の者の数と、前年同月における保育士および保育士以外の者の数を比較し、その結果、保育士・保育士以外それぞれにおいて同数以上であること
補助対象経費	平成29年4月以降における保育支援者の配置に要する費用(賃金等の人件費)
補助金額	1施設、1ヶ月あたり最大9万円
負担割合	国1/2 県1/4 市1/4

就学奨励費支給制度について

(単位:円)

支給内容	小学校	中学校	対象
学用品費(年度途中の認定の場合、月数により支給額変更)	11,420/年	22,320/年	準 要 保 護 者
通学用品費(小学1年・中学1年を除く)	2,230/年	2,230/年	
新入学児童生徒学用品費(4月認定者のみ)	40,600/年 (前20,470/年)	47,400/年 (前23,550/年)	
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	実費 上限額=1,570/年	実費 上限額=2,270/年	
体育実技用具費(中学のみ)		柔道 7,510まで 剣道 51,940まで	
学校給食費	250×回数分/年	280×回数分/年	
医療費	学校の検診で治療の指示を受けた傷病の治療費(結膜炎、中耳炎、う歯など)/年		
集団宿泊学習費	実費 上限額=3,620/年	実費 上限額=6,100/年	
修学旅行費	実費(但し、お小遣い等は含まず)		
通学用ヘルメット購入費(中学のみ)		実費	

※ は今年度の単価見直し部分

生活環境委員会

消防本部について

1.物品購入(消防ポンプ自動車CD-1型)

現在配備しているものが19年経過しているため、更新計画に基づき更新する。



2.補正予算

(連携・協力モデル構築事業委託金105万3,000円)

生活環境部について

1.財産の取得及び

市有財産の無償貸付け(旅客船兼自動車航送船(ほんじま丸))



2.補正予算

(城北コミュニティセンター 駐車場整備事業1,190万円)



3.工事請負契約の締結

(城坤コミュニティセンター改築工事)



総務委員会

ふるさと丸亀応援寄附金(ふるさと納税)について

平成29年度当初予算(歳入) 寄附金 6,000万円	➔	9月補正(歳入) 寄附金 1億600万円 4,600万円の増額
(歳出) 返礼品ほか事業費 3,123万3,000円		(歳出) 返礼品ほか事業費 4,869万3,000円 1,746万円の増額

ふるさと納税での丸亀市の収入、支出見込み



地方交付税での措置があるため、
財政上4,500万円の黒字となる見通し

都市経済委員会

丸亀市民会館の解体工事について

平成29年3月をもって閉館した市民会館の解体工事(契約金額:204,292,800円)が行なわれています。アスベスト除去も行なわれており、平成30年3月頃までかかる見込みです。

解体後はこの場所に、新庁舎が建設される予定です。現在、議会では「市庁舎及び市民会館整備等特別委員会」を設置し、議論をしています。



後援会

〒763-0095 丸亀市垂水町1912番地
連絡先 090-8698-5128

✉ j.maru.hiroshi@gmail.com

HP <http://oonishi-hiroshi.com>

📘 <https://www.facebook.com/j.maru.hiroshi/>

